
令和5年度

生駒市の情報公開

・個人情報保護制度

— 運用状況報告書 —

生 駒 市

目 次

I 情報公開制度

1	行政文書開示請求・申出件数及び処理件数	1
2	請求区分別実人数及び件数	1
3	不開示事項別件数	2
4	審査請求の状況	2

資 料

○	実施機関別処理状況	4
○	審査請求の内容及び処理状況	5
○	年度別開示請求等件数	6

II 個人情報保護制度

1	個人情報の取扱い	7
2	保有個人情報の開示等請求状況	9
3	審査請求の状況	10
4	死者情報の提供の申出状況	10

資 料

○	審査請求の内容及び処理状況	12
---	---------------	----

III 情報公開及び個人情報保護審査会の状況

1	生駒市情報公開及び個人情報保護審査会	13
2	会議開催状況	13
3	答申の状況	13

IV 情報公開及び個人情報保護運営審議会の状況

1	生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会	14
2	会議開催状況	15

I 情報公開制度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1 行政文書開示請求・申出件数及び処理件数

請求区分	件数	処 理 内 容 (件)							写しの交付 (枚)
		開示	部分開示	不開示	拒否	不存在	取下げ	合計	
開示請求	122	61	48	0	2	21	5	137	7,637
開示の申出	19	6	7	0	0	6	0	19	68
合 計	141	67	55	0	2	27	5	156	7,705

※ 「開示の申出」は、平成10年3月31日以前に作成された文書に係るものです。

※ 1件の開示請求に対して複数件の決定をしたものがあるため、請求件数と処理件数は一致していません。

2 請求区分別実人数及び件数

請求区分	実人数(人)	件数(件)
開示請求	56	122
開示の申出	5	19
合 計	61	141

3 不開示事項別件数

不開示事項(条例第7条)		件数
1号	個人が識別される情報	50
2号	法人等の正当な利益を害する情報	19
3号	公共の安全等に関する情報	3
4号	審議、検討又は協議に関する情報	3
5号	事務又は事業に関する情報	8
6号	法令等の規定により不開示とされている情報	0
合計		83

※ 1つの不開示情報が複数の事項に該当する場合は、それぞれの事項に重複して計上しています。

4 審査請求の状況

(令和6年3月31日現在)

審査請求件数	処理の状況						審査中
	却下	棄却	一部認容	認容	取下げ	計	
1	0	0	0	0	0	0	1

令和5年度は1件の審査請求がありました。

資料（情報公開制度）

- 実施機関別行政文書開示請求・申出及び処理件数
- 審査請求の内容及び処理状況
- 年度別開示請求等件数

○ 実施機関別処理状況

(単位 件)

実施機関	処 理 状 況						合計
	開示	部分開示	不開示	拒否	不存在	取下げ	
市長	36	41	0	2	23	3	105
教育委員会	15	7	0	0	1	0	23
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	2	0	0	0	0	2
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防長	2	2	0	0	2	0	6
議会	0	0	0	0	0	0	0
生駒市 土地開発公社	0	0	0	0	0	0	0
水道事業代表者	14	3	0	0	1	2	20
合計	67	55	0	2	27	5	156

※ 1件の開示の請求に対して複数件の決定をしたものがあるため、請求件数と処理件数は一致していません。

○ 審査請求の内容及び処理状況

(令和6年3月31日現在)

対象公文書等	実施機関	原 処 分		審査請求 年 月 日	情報公開及び個人情報保護審査会			裁決
	所 管 課	請求日	決定内容		諮問日	答申日	答申内容	年月日
		決定日			諮問番号	答申番号		内 容
令和6年1月16日開催分の生駒市予防接種健康被害調査委員会名簿	市長	R6. 2. 6	部分開示	R6. 2. 26	R6. 3. 1			
	健康課	R6. 2. 19			第76号			

○年度別開示請求等件数

年 度	請求区分	件 数	処 理 内 容							審査請求 (件)
			開 示	部分開示	不開示	拒否	不存在	取下げ	(件) 合計	
平成26年度	開示請求	157	90	51	4	0	20	9	174	2
	開示の申出	9	1	6	0	0	3	0	10	—
	小 計	166	91	57	4	0	23	9	184	2
平成27年度	開示請求	159	99	51	4	0	19	6	179	4
	開示の申出	10	5	2	0	0	3	0	10	—
	小 計	169	104	53	4	0	22	6	189	4
平成28年度	開示請求	133	73	51	9	2	51	6	192	1
	開示の申出	3	3	0	0	0	1	0	4	—
	小 計	136	76	51	9	2	52	6	196	1
平成29年度	開示請求	119	78	39	1	0	0	2	120	2
	開示の申出	2	0	1	0	0	1	0	2	—
	小 計	121	78	40	1	0	1	2	122	2
平成30年度	開示請求	97	68	22	0	0	4	3	97	3
	開示の申出	2	1	1	0	0	0	0	2	—
	小 計	99	69	23	0	0	4	3	99	3
令和元年度	開示請求	108	54	42	1	0	8	3	108	2
	開示の申出	0	0	0	0	0	0	0	0	—
	小 計	108	54	42	1	0	8	3	108	2
令和2年度	開示請求	111	61	47	0	0	7	1	116	3
	開示の申出	3	1	2	0	0	0	0	3	—
	小 計	114	62	49	0	0	7	1	119	3
令和3年度	開示請求	116	76	31	0	0	11	3	121	3
	開示の申出	4	1	1	0	0	2	0	4	—
	小 計	120	77	32	0	0	13	3	125	3
令和4年度	開示請求	117	63	45	0	0	3	8	119	0
	開示の申出	1	0	0	0	0	0	1	1	—
	小 計	118	63	45	0	0	3	9	120	0
令和5年度	開示請求	122	61	48	0	2	21	5	137	1
	開示の申出	19	6	7	0	0	6	0	19	—
	小 計	141	67	55	0	2	27	5	156	1
合 計	開示請求	1,239	723	427	19	4	144	46	1,363	20
	開示の申出	53	18	20	0	0	16	1	55	—
	合 計	1,292	741	447	19	4	160	47	1,418	20

II 個人情報保護制度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1 個人情報の取扱い

(1) 個人情報ファイル簿について

個人情報の保護に関する法律では、個人情報ファイルのうち一定の条件を満たしているものについて、個人情報ファイル簿の作成が義務付けられています。

令和6年3月31日現在の個人情報ファイル簿の件数は、次のとおりです。

(単位 件)

実 施 機 関	個人情報ファイル簿
市 長	67
市 長 公 室	2
総 務 部	5
地域活力創生部	3
市 民 部	20
福 祉 健 康 部	32
建 設 部	0
都 市 整 備 部	3
上下水道部(下水道課)	2
会 計 課	2
教 育 委 員 会	14
教 育 こ ど も 部	12
生 涯 学 習 部	2
水 道 事 業 代 表 者	4
選 挙 管 理 委 員 会	1
監 査 委 員	0
公 平 委 員 会	0
農 業 委 員 会	0
固定資産評価審査委員会	0
消 防 長	3
合 計	91

個人情報ファイル簿については、市のHPで公表しています。

(2) 個人情報取扱事務登録簿について

生駒市個人情報の保護に関する法律施行条例では、個人情報を取り扱う事務について個人情報取扱事務登録簿を作成するとともに、その目録を作成し、公表することとしています。

令和6年3月31日現在の個人情報取扱事務登録簿の件数は、次のとおりです。

(単位 件)

実施機関	個人情報取扱事務
市長	493
市長公室	25
総務部	47
地域活力創生部	67
市民部	95
福祉健康部	136
建設部	25
都市整備部	78
上下水道部(下水道課)	19
会計課	1
教育委員会	115
教育こども部	87
生涯学習部	28
水道事業代表者	25
選挙管理委員会	12
監査委員	2
公平委員会	1
農業委員会	12
固定資産評価審査委員会	1
消防長	43
合計	704

なお、個人情報取扱事務登録簿に係る目録は、市のHPで公表しています。

(3) 保有個人情報の目的外利用及び外部提供について

令和5年度中に行った保有個人情報の目的外利用は40件、外部提供は175件でした。

適用した条項は次のとおりです。

	個人情報の保護に関する法律 第69条				
	第1項	第2項第1号	第2項第2号	第2項第3号	第2項第4号
目的外利用	5	19	16		0
外部提供	100	27		46	2

- ※ 第1項 法令に基づく場合
- 第2項第1号 本人の同意があるとき又は本人に提供するとき。
- 第2項第2号 法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で、内部で利用する場合であって、利用することについて相当の理由があるとき。
- 第2項第3号 他の行政機関等に提供する場合において、提供を受ける者が、法令の定める業務等の遂行に必要な限度で、個人情報を利用することについて、相当の理由があるとき。
- 第2項第4号 専ら統計の作成又は学術研究の目的のために提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるときなど。

2 保有個人情報の開示等請求状況

保有個人情報の開示請求の状況は、次のとおりです。

開示請求件数	処 理 内 容 (件)						写しの交付 (枚)
	開示	部分開示	不開示 (不含有含む)	取下げ	却下	合計	
28	11	10	8	1	0	30	394

個人情報（自己情報）の訂正、削除及び利用等の中止の請求はありませんでした。

3 審査請求の状況

令和5年度は、2件の審査請求がありました

4 死者情報の提供の申出状況

個人情報の保護に関する法律では、「個人情報」の範囲を「生存する個人に関する情報」に限っています。このため、本市では特定の死者及びその遺族等生存する個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律の趣旨に即して死者情報を取り扱うため、「生駒市死者情報の取扱いに関する要綱」を定めています。死者に関する情報でも、医療、介護その他実施機関が特別に認める情報について、当該死者の配偶者や子等に限り、死者情報の提供の申出を可能としています。

令和5年度の死者情報の提供の申出状況は、次のとおりです。

提供の 申出件数	処 理 内 容 (件)						写しの交付 (枚)
	提供	一部提供	非提供 (不存在等 含む。)	取下げ	却下	合計	
1	1	0	0	0	0	1	4

資料（個人情報保護制度）

- 審査請求の内容及び処理状況

○ 審査請求の内容及び処理状況

(令和6年3月31日現在)

対象公文書等	実施機関	原 処 分		審査請求 年 月 日	情報公開及び個人情報保護審査会			裁決
	所 管 課	請求日	決定内容		諮問日	答申日	答申内容	年月日
		決定日			諮問番号	答申番号		内 容
別紙家賃振込先通知書の 原本につき、同文書が、 申立人が生活支援課に別 紙申立書の原本を提出し た令和4年8月20日以降も 法律上有効な文書であっ たことを示す書証や法的 根拠等一式	市長	R5. 12. 18	不開示 (不存在)	R6. 3. 11	R6. 3. 28			
	生活支援課	R6. 1. 4			第77号			
ケース診断会議記録表 (令和5年8月1日)、会議 資料	市長	R5. 11. 28	部分開示	R6. 3. 11	R6. 3. 28			
	生活支援課	R5. 12. 12			第78号			

Ⅲ 情報公開及び個人情報保護審査会の状況

1 生駒市情報公開及び個人情報保護審査会

生駒市情報公開及び個人情報保護審査会は、生駒市情報公開及び個人情報保護審査会条例により設置された機関で、生駒市情報公開条例や生駒市個人情報保護条例による決定に対する審査請求について、実施機関からの諮問に応じて審査し答申するものです。委員の任期は2年、委員数は5名となっています。

生駒市情報公開及び個人情報保護審査会委員名簿

(令和6年3月31日現在)

氏名	所属・団体等	備考
金谷重樹	摂南大学名誉教授	会長
和島美枝子	弁護士	職務代理
林晃大	近畿大学教授	委員
福塚圭恵	弁護士	委員
村中洋介	近畿大学准教授	委員

2 会議開催状況

令和5年度は審査会の開催はありませんでした。

3 答申の状況

令和5年度は情報公開制度で1件、個人情報保護制度で2件の審査請求があり、実施機関は審査会に諮問しています。

IV 情報公開及び個人情報保護運営審議会の状況

1 生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会は、生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会条例により設置された機関で、情報公開制度と個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を推進するため、実施機関からの諮問に応じたの答申や、両制度の在り方についての建議をするものです。審議会の委員の任期は2年、委員数は8名となっています。

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会委員名簿

(令和6年3月31日現在)

氏名	所属・団体等	選出区分	備考
吉川 正史	近畿大学准教授	学識経験者	会長
山口 宣恭	弁護士	学識経験者	副会長
村岡 悠子	弁護士	学識経験者	委員
伊藤 征史郎	生駒市自治連合会	地域団体関係	委員
徳地 宏美	生駒市PTA協議会	教育関係	委員
中尾 初美	生駒市民生・児童委員連合会	福祉関係	委員
後藤 由美子	公募の市民	公募	委員
喜住 栄藏	公募の市民	公募	委員

2 会議開催状況

令和5年度は1回の会議が開催されました。

回	開催日	審 議 事 項
第66回	R6. 3. 29	<ul style="list-style-type: none">○ システム等の導入報告について<ul style="list-style-type: none">・ 申請受付システムについて (デジタル推進課)・ LINE 公式アカウントによる各種申請受付 (広報公聴課)・ SNS (ショートメッセージサービス) の利用 (健康課)・ 生活保護受給者の医療扶助に係るオンライン資格確認システムの利用 (生活支援課)・ 年末調整に係るオンライン申告サービスの利用 (人事課)○ 令和5年度の情報公開及び個人情報保護制度に係る運用状況について (総務課)

※ 回は、審議会が設置された平成10年4月1日からのものです。

令和5年度

**生駒市の情報公開
・個人情報保護制度
— 運用状況報告書 —**

令和6年6月発行

生駒市総務部総務課

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号

電話番号 0743-74-1111（内線3080）

（ 生駒市ホームページ <http://www.city.ikoma.lg.jp/>
運用状況はホームページでもご覧いただけます。 ）